

平成20年度
流通システム標準化事業
普及説明会 テキスト
東京会場

主催 : 経済産業省、(財)流通システム開発センター

後援 : 日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会
日本百貨店協会、日本チェーンドラッグストア協会
(社)日本アパレル産業協会
(財)食品流通構造改善促進機構

流通システム標準化事業 普及説明会

説明会のねらい

消費財の流通業界を取り巻く環境変化に柔軟に対応出来る、新たな流通情報システムの基盤整備が求められています。経済産業省では、流通サプライチェーン全体の取り組みが消費者に対して全体最適な仕組みとなるよう、製・配・販三層間の情報連携をスムーズに行うための「流通システム標準化事業」を推進しており、今年度はその最終年度となります。

本説明会は、特に普及段階を迎えた「流通ビジネスメッセージ標準(流通BMS)」の各業界における取り組みや事例を中心に紹介します。

●開催プログラム

NO	時間	テーマ	講師
1	13:00 ～ 13:30	流通BMSの本格的実用化と 普及拡大に向けて	経済産業省(流通・物流政策室)
2	13:30 ～ 14:20	スーパー業界の導入事例紹介1	イオンリテール株式会社
3	14:20 ～ 15:10	スーパー業界の導入事例紹介2	花王カスタマーマーケティング株式会社
4	15:20 ～ 16:10	スーパー業界の導入事例紹介3	株式会社西鉄ストア
5	16:10 ～ 17:00	スーパー業界の導入事例紹介4	食肉流通標準化システム協議会

●主な対象者

- ・消費財流通に携わる小売業、卸売業、商品メーカー
- ・上記企業をサポートするIT関連企業やコンサルタント等

流通BMSの本格的実用化と 普及拡大に向けて

経済産業省(流通・物流政策室)

平成20年度 流通システム標準化事業 普及説明会

「流通BMSの本格的実用化と普及 拡大に向けて」

～標準の策定段階から普及段階へ！～

経済産業省 商務流通グループ
流通・物流政策室

下垣 広輝

本日の普及説明会の目的

①事業の狙いを正しく理解して頂くこと

②流通BMSを広く導入して頂くこと



経済産業省では「流通BMS」を日本の流通業におけるEDIの**唯一の標準フォーマット**として、その普及拡大を強力に推進しています！

「流通BMS」とは？

- 経済産業省主導の下、流通業界が一丸となって取り組んでいる「流通システム標準化事業」(平成18～20年度)において策定し、広く実導入を目指している次世代のEDI標準のこと。

次世代標準EDI



流通BMS
(流通ビジネスメッセージ標準)

※ BMS=Business Message Standards

本日お話しさせていただく内容

1 事業の背景

2 事業の概要

3 事業の目指す姿

4 目指す姿の実現に向けて

5 今後の方向性

6 効果を出していくために

7 本日御出席の皆さまへのお願い
・小売、卸、メーカーの皆さまへ
・ITベンダーの皆さまへ

1 事業の背景

1 流通業界の課題

情報連携が進まないことによる流通業界全体の非効率性

原因

- ・ボトルネックの一つに情報共有手段の老朽化・陳腐化
- ・情報交換の内容や方式の標準化の不徹底

標準化された新たな情報共有基盤が必要だ！

2 流通業界における「標準」の不具合

しかしながら…

- 業界ごとに異なる複数の「標準化」の動き
- 作るだけで、「使う」という意識が希薄

その結果

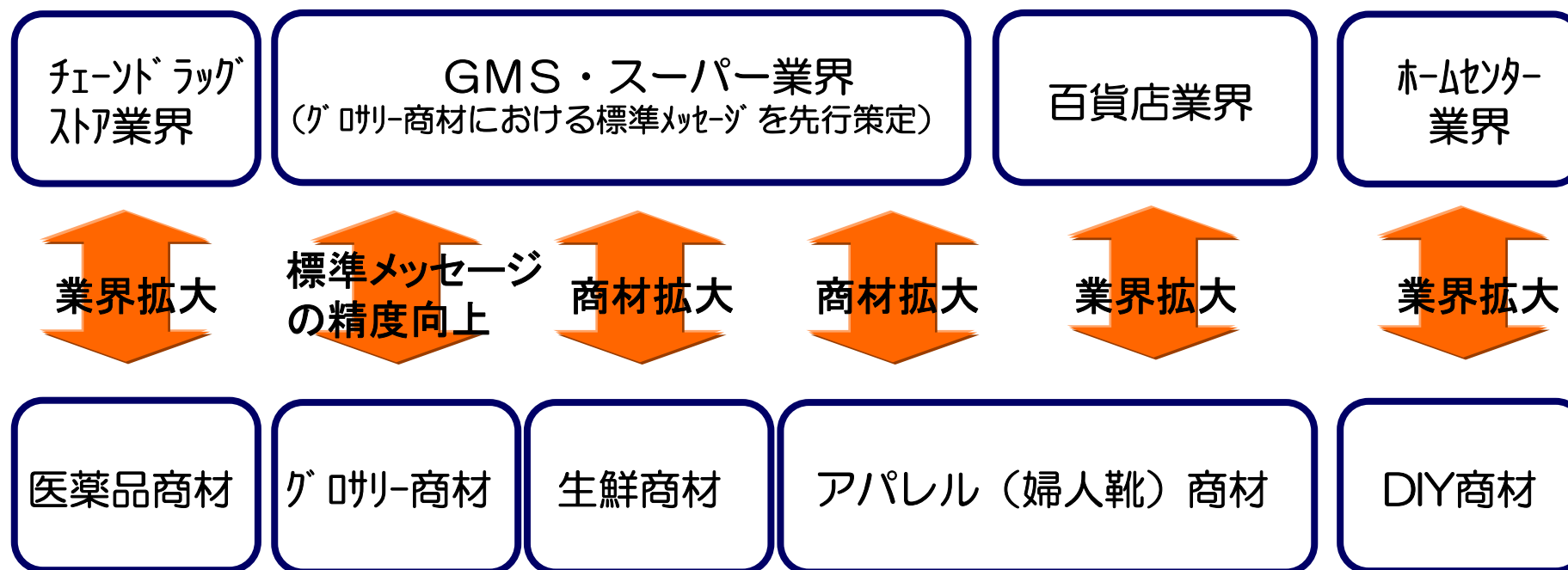
広く使われることのない「標準」が生まれてしまう！

3 今までの反省を踏まえ行き着いた結論

「業種・業態を超え、ユーザー自らが作り、ユーザー自らが使い、ユーザー自らが維持管理するユーザー主体の新標準の策定」

2 事業の概要 ～業界・商材の拡大～

- 【平成18年度】 まず、GMS・スーパー業界にて検討を開始(グロサリー、生鮮、アパレル)
続いて、百貨店業界が検討を開始(アパレル、婦人靴)
- 【平成19年度】 チェーンドラッグストア業界が検討を開始(グロサリー、医薬品ほか)
- 【平成20年度】 ホームセンター業界が検討を開始(グロサリー、DIY商材ほか)



複数業界・複数商材による標準化
～業界ごとの標準検討から流通業界全体での標準化検討へ～

2-1 平成20年度事業の概要

業界横断的なテーマと各業界の検討テーマを分離して実施。

事業1

業界横断的な標準化検討

流通システム標準
普及推進委員会

PMO
(事業全体調整管理)

広報普及活動

標準の維持管理に関する組織の検討

標準メッセージの
メンテナンス検討

技術仕様の検討

物流ラベルの標準化
に関する検討

GS1データバーに関する検討

各業界における標準化検討

事業2

スーパー業界

事業3

百貨店業界

事業4

チェーンドラッグ
ストア業界

事業5

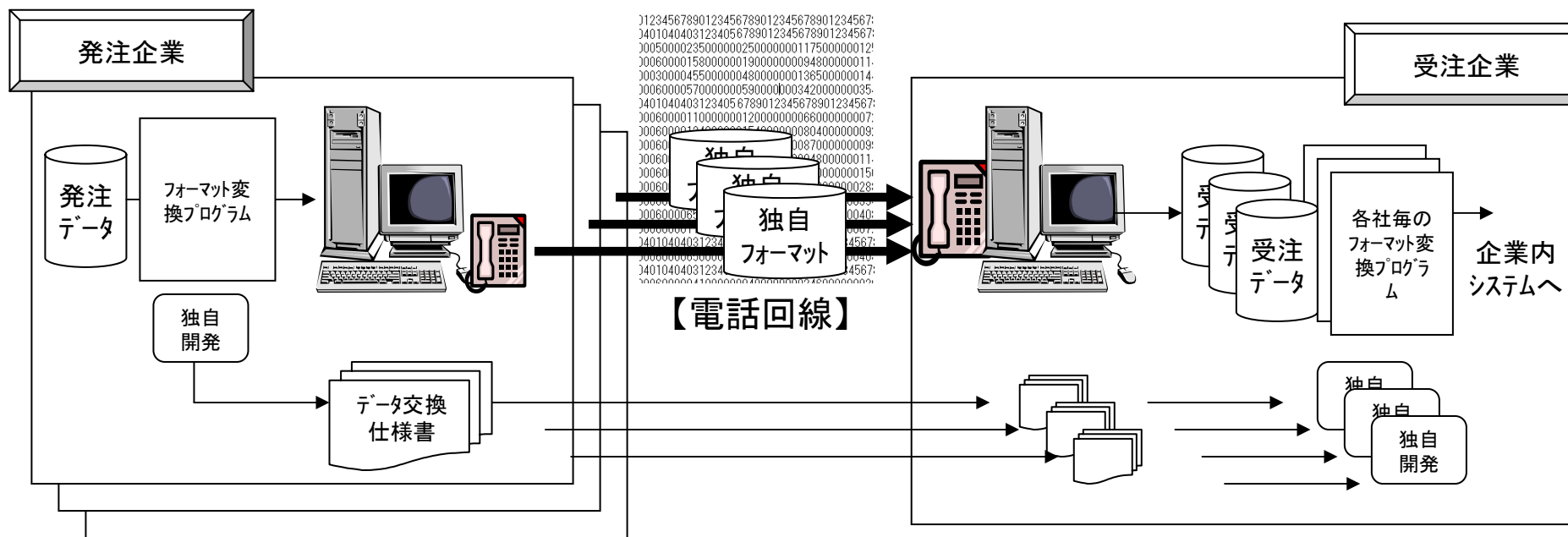
ホームセンター
業界

2-2 平成20年度事業の目標

今年度は、3年間にわたる流通システム標準化事業の最終年度

- 明確な成果
- 「使う」との意識
- 今後の着実な普及促進

【参考①】これまでのEDI(JCA手順)の問題点



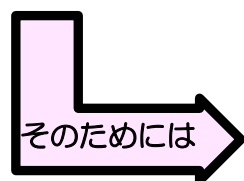
- ①各社各様であることによる取引先負荷の増大
⇒ 企業間、業界間で無駄なシステム投資、非効率な業務対応が発生。
- ②遅い(電話回線を使用した半二重・同期式)、データ表現に限界(漢字・画像)
⇒ さらなる物流効率化、ITの進展によるEDI業務の拡大、社会的要求(例:食の安全・安心)への対応のボトルネック。
- ③専用モデムが必要だが、メーカーによる通信ボード・モデム等のハードウェア、ソフトウェアの提供が打ち切れつつある。導入保守は高価になる。

3 事業の目指す姿

「流通業界の情報共有・交換の基盤を再整備すること！」

■「流通業界唯一の」標準とする

- JCA手順に代わる流通業界唯一の標準とし(ただこれまでの複数の標準化の流れを包含したものとする)、更なる業種・業態に展開を図る



標準は「流通BMS」のみとの意識の徹底

各社各様の撲滅

標準の徹底運用の徹底(ガイドラインの整備)

が重要！！

■「使う」標準とする

- ユーザー主体による検討を前提(納得のいくまでユーザー同士で討議)
- ユーザー主体による標準維持体制の構築と継続的なメンテナンス体制の確立
- 標準使用による業務効率化の実現
- 新規取り組みテーマ(例:消費者への「安全・安心」情報提供等)のベースとしてのこの標準インフラ基盤の活用

→ 経済産業省としても、次期事業においてこの標準インフラ基盤を活用した新たな政策展開を図っていく方針！

4 目指す姿の実現に向けて

意識していくべきポイント

「個」から「全体」への統一化（個別仕様の抑制）

→ ただし、現状業務は担保する（現状システムの担保ではない）

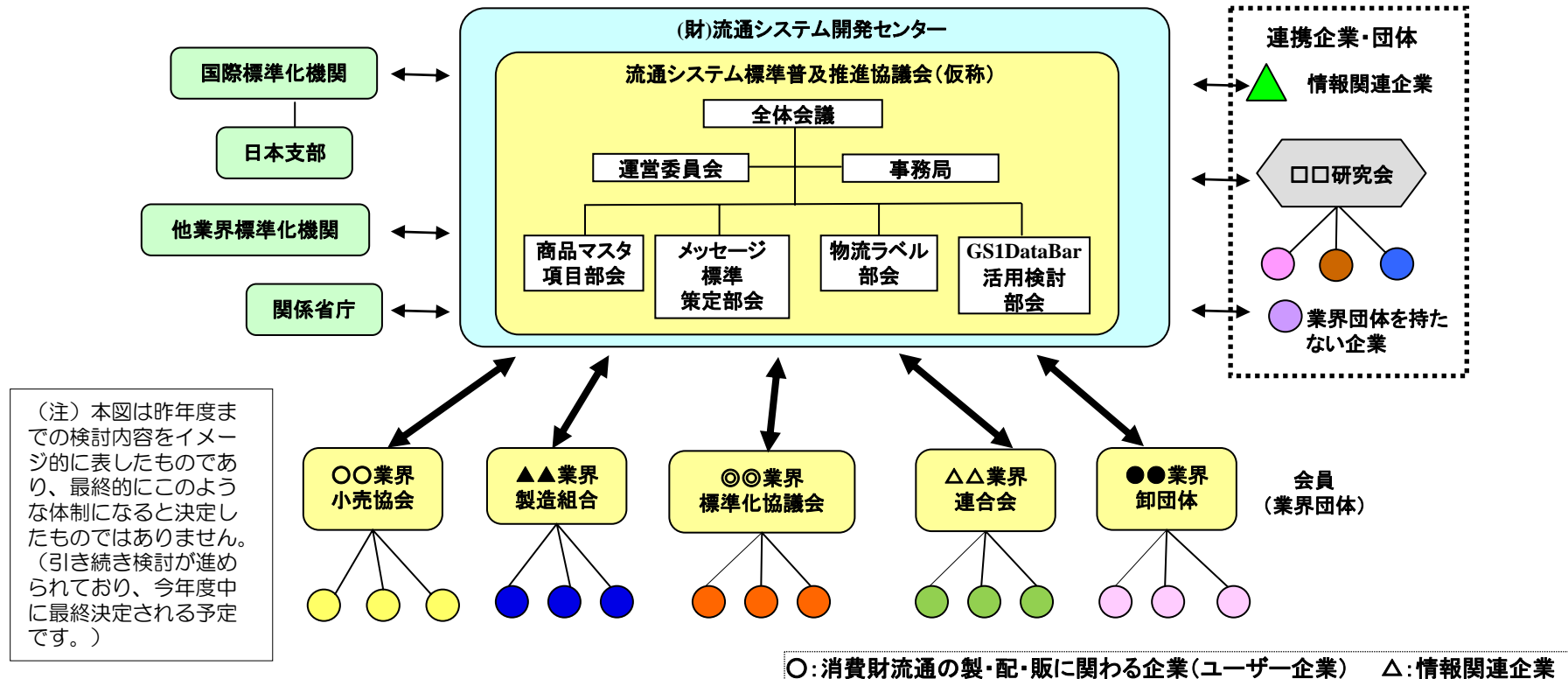
実運用の早期実現（作った標準をできるだけ早く使うとの意識）

ユーザー主体による標準の維持管理

将来的な要件への備え

【参考②】標準維持管理体制の確立

標準維持管理体制のイメージ



- 現在行っている経済産業省の「流通システム標準化事業」は、平成20年度で終了。
- 本体制は、平成21年4月から発足予定。あくまでユーザー主体の組織体制。
 (ただ、経済産業省としても、引き続き標準の普及拡大に向けた取り組みについてはバックアップしていく。)
- これまでの標準は、「ユーザーによる維持管理」ということが検討されず、普及につながってこなかった。
- 今回は、経産省事業の中で、体制の素案を作るので、今後はユーザーの皆さまが、作った「標準」を自らがずっと使うものとして、守り育てていただきたい。「標準」の今後は、皆さまにかかっています！

【参考③】流通システム標準普及推進委員会

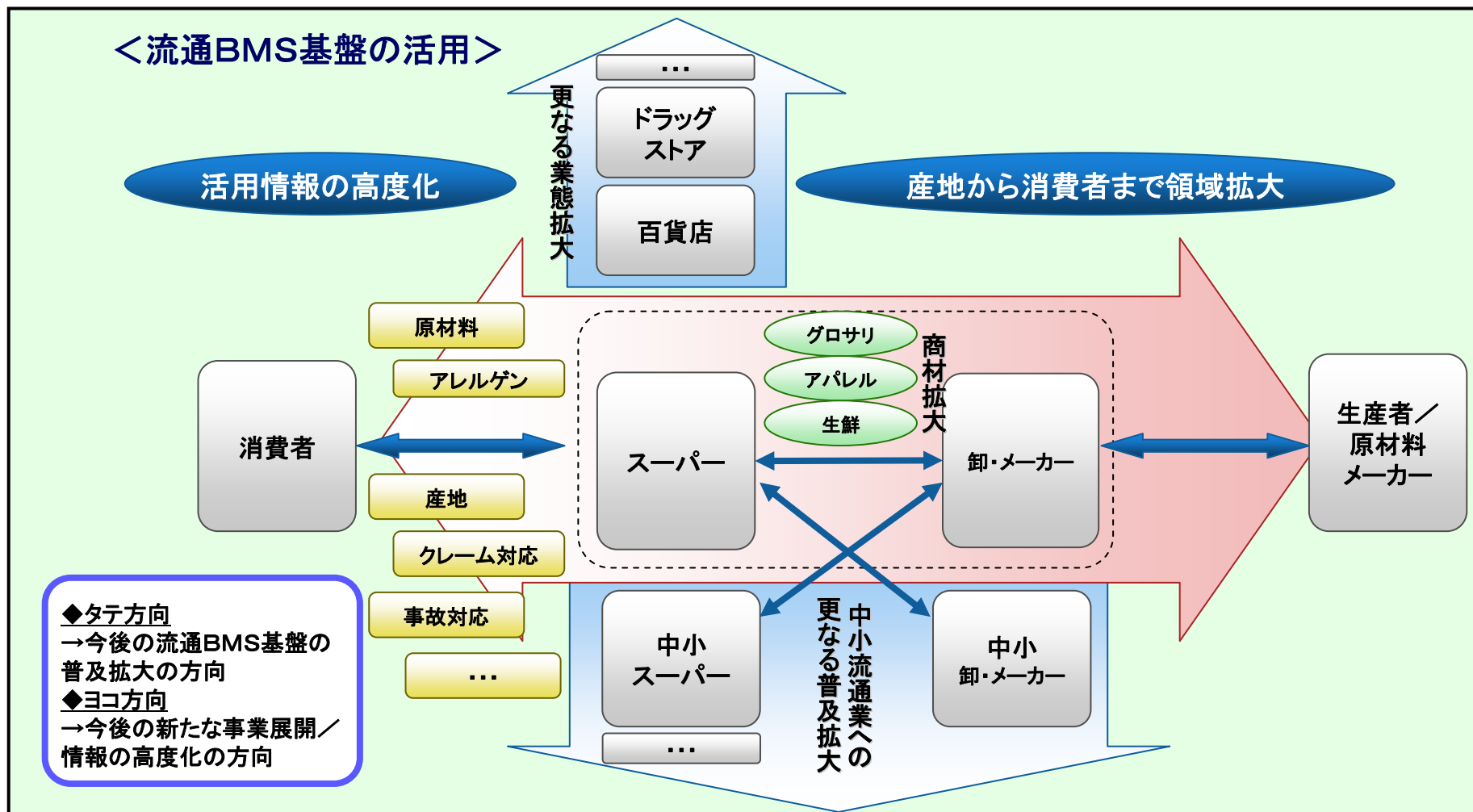
これら製配販の関係業界団体43団体が、流通システム標準普及推進委員会のメンバーとして、共に流通システム標準化事業に取り組んでいる。

【小売業団体】14団体	【卸売業団体】10団体	【製造業団体】13団体
全国医薬品小売商業組合連合会	全国菓子卸商業組合連合会	(財)家電製品協会
(社)全国スーパーマーケット協会	全国化粧品日用品卸連合会	(財)食品産業センター
(社)全国薬種商協会	全国酒類卸売業協同組合	(財)生活用品振興センター
日本小売業協会	(社)全国中央市場水産卸協会	全日本菓子協会
日本スーパーマーケット協会	(社)全国中央市場青果卸売協会	(社)全日本文具協会
日本生活協同組合連合会	(社)日本医薬品卸業連合会	(社)日本アパレル産業協会
(社)日本セルフ・サービス協会	(社)日本外食品卸協会	(社)日本玩具協会
(社)日本専門店協会	(社)日本加工食品卸協会	日本化粧品工業連合会
日本チェーンストア協会	日本ジェネリック医薬品販社協会	(社)日本スポーツ用品工業協会
日本チェーンドラッグストア協会	日本文紙事務器卸業団体連合会	日本石鹼洗剤工業会
日本百貨店協会		日本OTC医薬品協会
(社)日本フードサービス協会		日本歯磨工業会
(社)日本フランチャイズチェーン協会		(社)日本レコード協会
(社)日本ボランタリー・チェーン協会		
【製配販を網羅する団体】6団体		
(財)食品流通構造改善促進機構	日本医療機器産業連合会	(財)日本食肉流通センター
全日本履物団体協議会	日本出版インフラセンター	(社)日本ドウ・イット・ユアセルフ協会

5 今後の方向性(流通BMS基盤活用の方向性)

■流通BMS基盤活用情報の充実化・高度化

- 経産省事業で確立した流通BMS基盤(高速道路)上でやりとりする情報(クルマ)の充実化・高度化を図る方向へ(例:消費者への付加価値『安全・安心』を提供)



6 効果を出していくために①

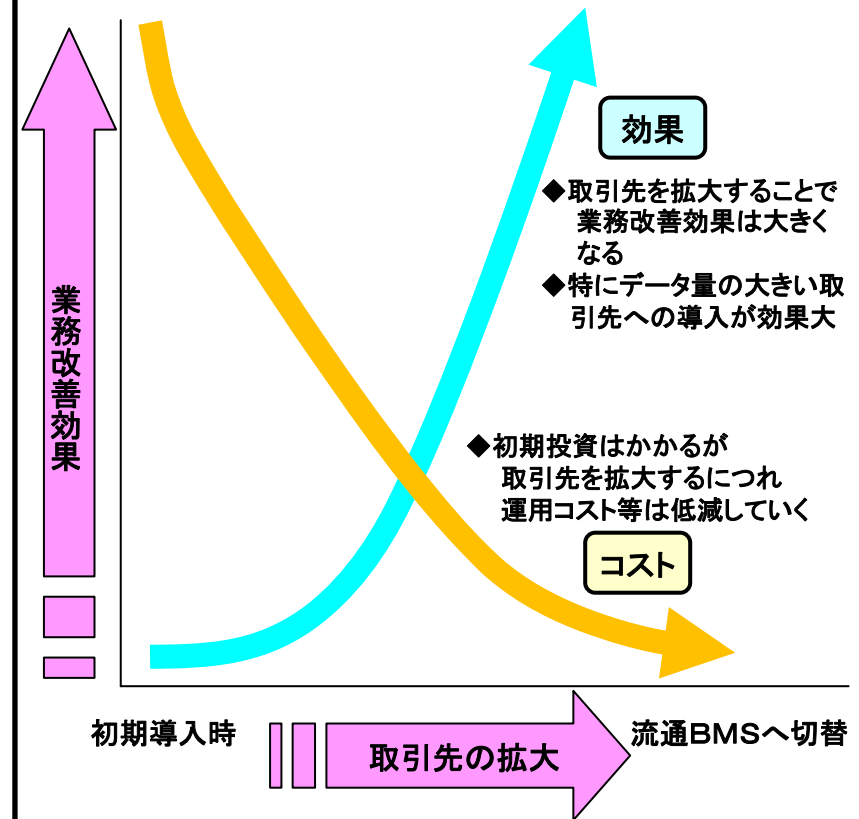
- 全体利用と効果の関係（普及と効果の相関性）
 - 利用が進めば、効果も相乗的に拡大する！

【導入効果】

- ◆ インターネット回線の利用による通信時間の削減
- ◆ 標準化による個別対応の削減
- ◆ 伝票レスによるコスト削減
- ◆ 物流業務効率の向上
- ◆ 取引先追加時の作業効率向上
など

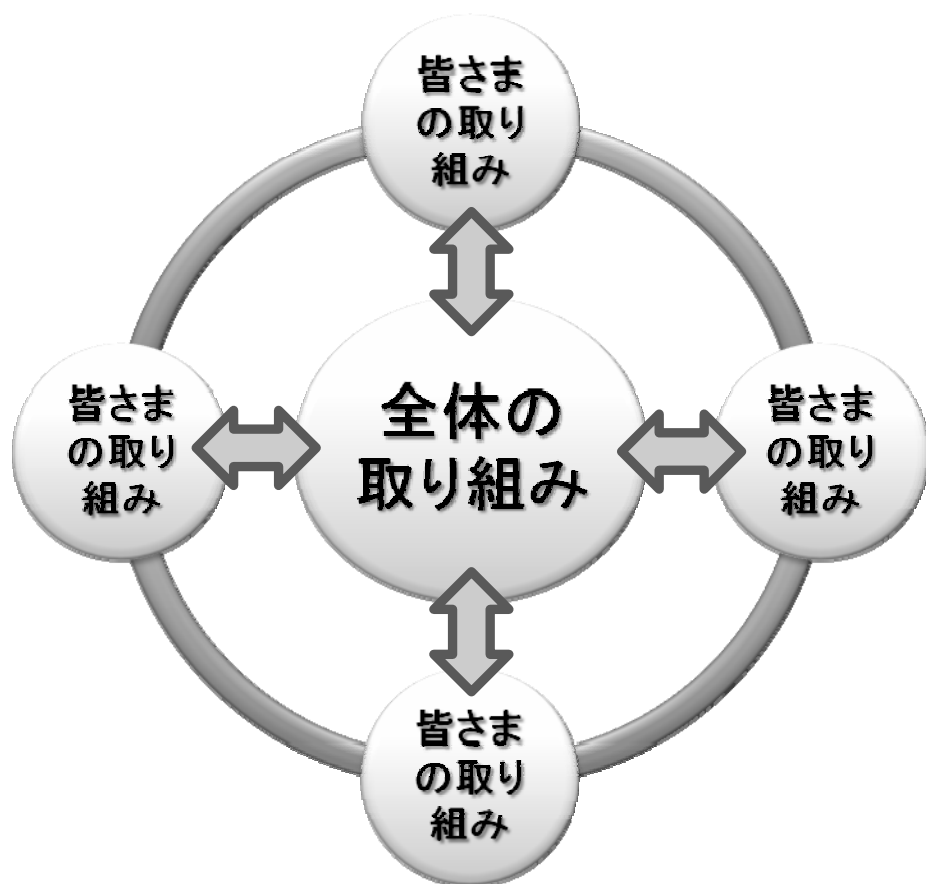
※投資対効果は取引先拡大に伴い確実にUPする！

流通BMSの導入効果と費用相関



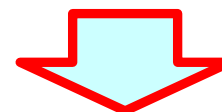
6 効果を出していくために②

標準化の相関図



「標準化」とは・・・

皆さまそれぞれの取り組みが、そのまま全体の利益につながり、それがまた皆さまそれぞれの利益に反映されるもの。



つまり..

皆さまそれぞれが取り組んでいたことが、結果的に全体がハッピーになることにつながり、更には新たな動きへの対応投資にもなる！

「全員利用と厳密な運用」がポイントです！

7 本日御出席の皆さまへのお願い

7-1 小売、卸、メーカーの皆さまへ

◆競争のポイントは変化しています！

- ・情報化することが競争のポイントではありません。標準化された情報を如何に利用するかが競争のポイントです。

◆「流通BMS」が唯一の標準です！

- ・「流通BMS」は、将来にわたって流通業界における唯一の標準であり、また、今後の拡張・発展は、全てこれがベースとなります。
- ・これは、流通業界と経済産業省が一丸となって取り組んでいるものです。皆さま、安心してお使いください。

◆みんなで使っていきましょう！

- ・標準は作るものではなく使うものです。多くの企業で利用されることで効果は相乗的に拡大します。今こそが乗り換えの好機です。

◆標準化の議論に御参加を！

- ・「標準」は守り育てていくことで、初めてその効果が継続されるものです。
- ・誰かが作った標準を利用するだけでなく、標準策定の議論に是非御参加ください。

7-2 ITベンダーの皆さまへ

◆ 今後は「流通BMS」が日本における標準です！

- ・ 「流通BMS」が日本の流通業における唯一のEDIの標準フォーマットです。
- ・ 安価なパッケージソフト、ASPサービス等の開発を是非ともよろしく願います。

◆ 「標準」を「標準」として使用することに御協力を！

- ・ 「流通BMS」を改変することなく製品化してください。
- ・ 「個社仕様」を希望されるお客さまに対しても、「標準仕様」の重要性を御説明いただき、是非とも「流通BMS」をお勧めください。

◆ 皆さまが普及のカギを握っています！

- ・ いくら良い標準を作っても、それが利用する企業の皆さまにとって手軽に利用できるものでなければ、いつまでたっても幅広い普及は望めません。
- ・ 現在、本事業において、中小の流通業の皆さまにおかれても、手軽に流通BMSの導入が可能になるモデルの検討を行っています。
- ・ ITベンダーの皆さまにおかれては、それを踏まえたサービスの提供と、ユーザーのバックアップにつきましてもよろしく願います。

御清聴ありがとうございました。

m(_ _)m



<「流通ビジネスメッセージ標準」関連資料のご案内>

●導入ガイドライン

流通ビジネスメッセージ標準(Ver 1.1)を自社に導入しようとする企業の担当者向けに、準備すべき内容や手順等を説明する資料。

●メッセージ項目一覧

流通ビジネスメッセージ標準(Ver 1.1)で使用されるデータ項目の一覧。全項目と各メッセージの対応表、および各メッセージごとの項目の属性・定義・階層などを記述した一覧表とコードリストで構成。

●運用ガイドライン

流通ビジネスメッセージ標準(Ver 1.1)で定義されている各メッセージ、およびデータ項目の内容を深く理解し、現行システムからの移行や新規システムの開発を行う際の解説資料。

●XMLテクニカルガイドライン

XMLスキーマ(Ver 1.1)を直接取り扱うアプリケーションの設計及び開発を行うための、メッセージ構造などを詳細に説明する資料。

●インターネットを利用した通信プロトコル利用ガイドライン

流通ビジネスメッセージ標準をインターネットを使用して送受信する際に必要となる、通信プロトコルやセキュリティに関する標準仕様やパラメータ設定の推奨値を説明する資料。

上記資料は、下記URLに掲載されていますので、閲覧・ダウンロードすることができます。

<「流通BMS導入講座」のご案内>

本講座は、スーパー業界を中心に検討されてきた流通BMSのVer.1.1の導入と利用について、詳細かつ具体的にご説明することを目的に、開催するものです。流通BMSの導入を検討されている方、あるいは流通BMSについてもっと詳しく知りたい方のご参加をお奨めいたします。

●開催日程と開催会場

開催日程：平成21年1月まで、原則毎月1回(12月を除く)

開催会場：(財)流通システム開発センター 2階会議室

上記セミナーの予定プログラムと申込み受付は、下記URLに掲載されています。

平成20年度 流通システム標準化事業
普及説明会テキスト

財団法人 流通システム開発センター

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ

Tel 03-5414-8505 Fax 03-5414-8513

URL <http://www.dsri.jp>

上記URLから経済産業省「流通システム標準化事業」サイトに入れます。